

加茂市



# 議会だより

第156号

平成19年10月31日

編集発行 加茂市議会

〒959-1392

新潟県加茂市幸町2丁目3番5号

TEL 0256-52-0080 (代表)

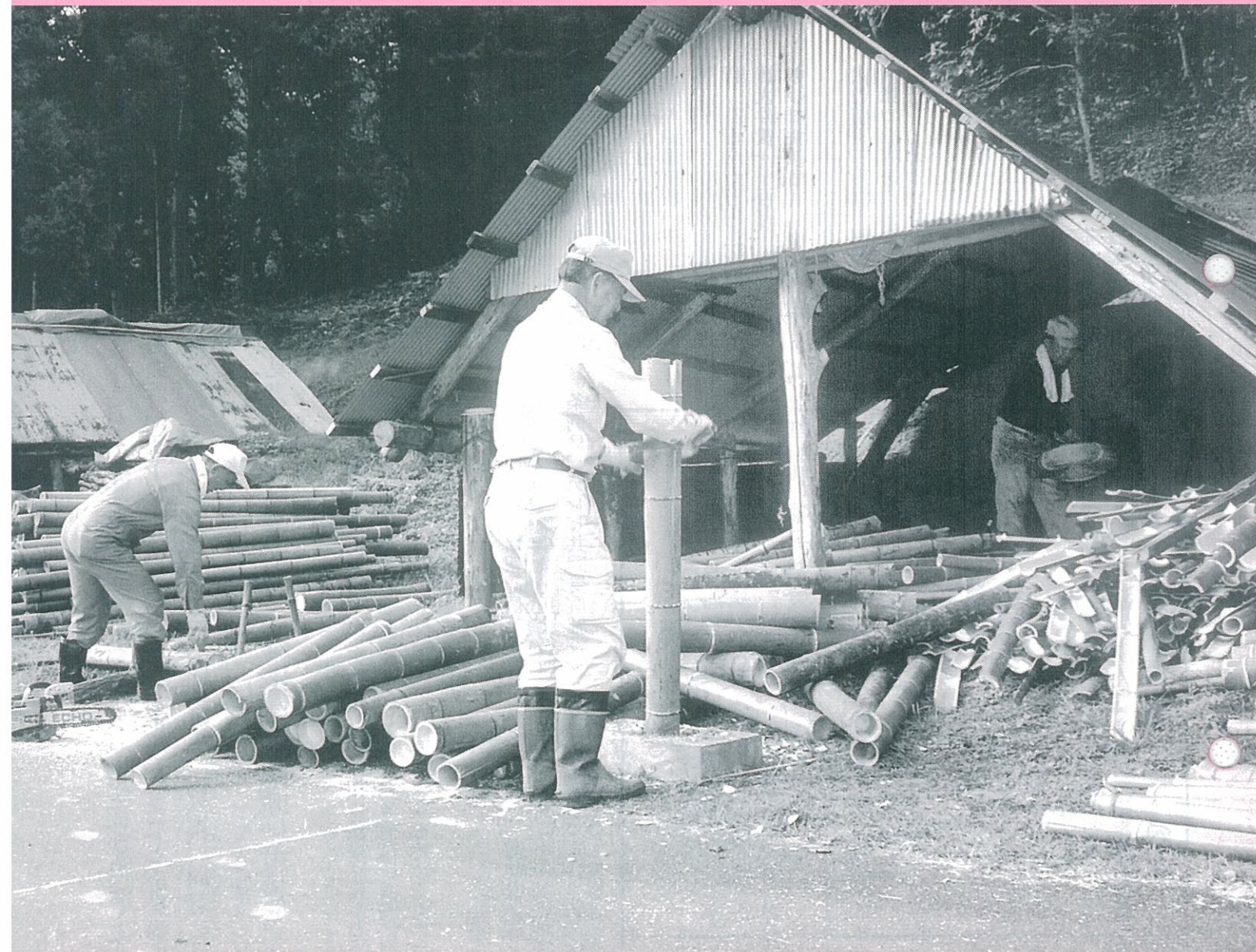
FAX 0256-53-4684 (直通)

ホームページ

<http://www.city.kamo.niigata.jp>

E-mail

[gikaijimu@city.kamo.niigata.jp](mailto:gikaijimu@city.kamo.niigata.jp)



〈主な内容〉

一般会計補正予算を可決 …… (2)

委員会の審査から …… (3)

12人が一般質問に登壇 …… (4)

後期高齢者医療制度見直しを採択 … (7)

意見書を提出 …… (7)

## 炭焼き体験のための

## 竹材を準備する

## 地元の人たち

(水源地・炭焼き小屋)



# 一般会計補正予算を可決

## 小中学校耐震補強事業費など

### 定例会日程

- 20日 本会議・全員協議会
- 21日 本会議
- 25日 本会議
- 26日 連合審査会
- 27日 議会運営委員会・産業建設常任委員会
- 28日 社会厚生常任委員会
- 10月1日 総務文教常任委員会
- 2日 水道事業会計決算審査特別委員会
- 4日 本会議・全員協議会

九月定例会市議会は、二十日から十月四日まで会期十五日間で開かれました。この定例会では、各会計補正予算、条例の制定・改正、人事など市長提出議案十七件を慎重に審議の結果、すべて承認、原案可決、認定、同意しました。

また、議員提出の意見書六件を原案可決し、関係機関へ提出しました。

この定例会に、市長から提出された議案の内容は、次のとおりです。

### 補正予算

一般会計は第七号で二千三百二十二万五千円を増額し、第八号で二千八百八十万円を増額し、予算の総額を百三十五億六千七百四十一万一千円とするものです。

歳出の主な内容は、情報通信基盤整備事業費一千二百二十六万四千円、小中学校耐震補強事業費二千八百八十万円を増額し、職員人件費一千百万円を減額するものです。

下水道事業特別会計は、職員人件費百二十九万円を増額し、予算の総額を二十六億二千八百七十七万二千円とするものです。

介護保険特別会計は、二千九百七十六万一千円を増額し、予算の総額を二十億七千九百九十九万七千円とするものです。

歳出の内容は、償還金二千六百九十九万九千円を増額するものです。

在宅介護サービス事業特別会

計は、職員人件費二百七十七万二千円を減額し、予算の総額を四億四千六百七十七万五千円とするものです。

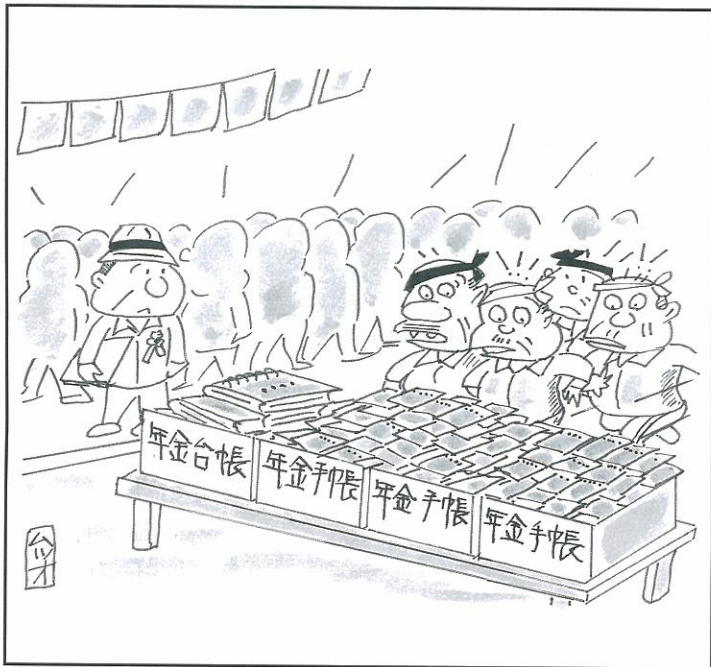
デジタル化の施設整備事業の実施に伴い、分担金の徴収について必要な事項を定めるものです。

### 条例制定

情報通信基盤整備事業分担金徴収条例は、テレビ共同受信施設デ

### 条例改正

乳幼児等の医療費助成に関する条例は、医療費助成事業の対象年齢拡大などに伴い、条文整理を



年金確認競走 羽生 六男

するものです。

二万年前旧石器公園条例は、東屋が完成したことにより、施設に加えるものです。

道路占用料徴収条例は、道路法の改正に伴い、減免規定を改正するものです。

下水道条例は、郵政民営化法の施行に伴い、下水道施設占用規定を改正するものです。

### 市道路線

道路法により桜森線四号を市道に認定するものです。

### 指定金融機関

指定金融機関に新たに加茂信用金庫を指定するものです。

### 教育委員に同意

### 人事

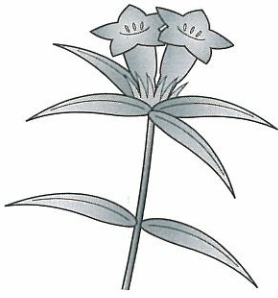
定例会初日の本会議で、九月三十日に任期満了となる教育委員会委員に、井上信二氏(神明町、68歳)の選任について同意しました。





# 委員会の審査から

各委員会に付託された議案は、9月27日から10月2日の間に各常任委員会及び特別委員会を開いて慎重に審査した結果、議案はすべて原案可決、認定、請願は採択すべきものと決まり最終日の本会議へ報告されました。



## 産業建設常任委員会

九月二十七日に委員会を開催し、市道路線の認定箇所等の現地視察を行った後、下水道事業特別会計補正予算など付託された議案三件について、それぞれ説明を受け慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、すべて全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

## 社会厚生常任委員会

九月二十八日に委員会を開催し、介護保険特別会計補正予算など付託された議案四件について、それぞれ説明を受け、慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、すべて全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

また、後期高齢者医療制度の見直しを求める請願は、紹介議員の説明の後、審査を行い、趣旨妥当として、全会一致で採択すべきものと決定しました。

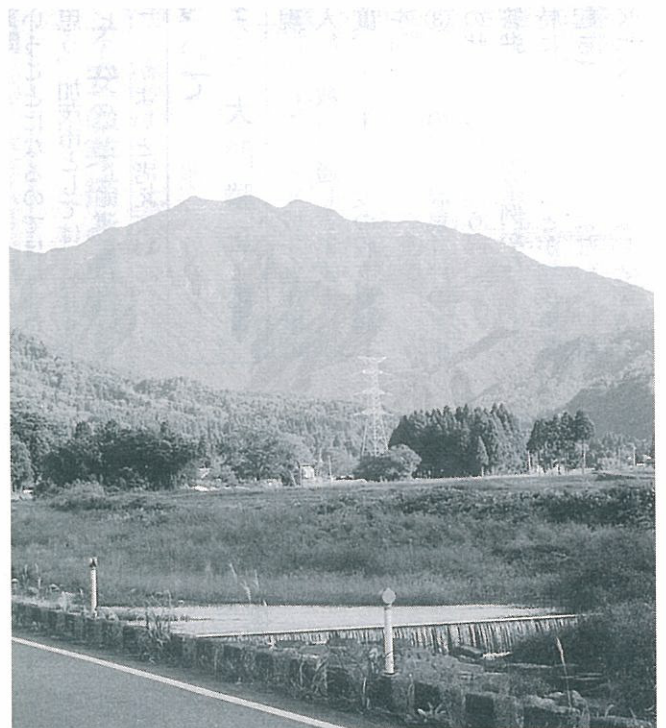
## 総務文教常任委員会

十月一日に委員会を開催し、一般会計補正予算など付託された議案四件について、それぞれ説明を受け、慎重に審査した結

果、特に意見・要望を付すこともなく、すべて全会一致で原案可決すべきものと決定しました。  
また、私立高校への公費（私学助成）拡充で、学費と教育条件の公私格差是正を求める意見書の採択を求める請願など三件については、紹介議員の説明の後、審査を行い、いずれも趣旨妥当として、全会一致で採択すべきものと決定しました。



産業建設常任委員会の現地視察（神明町・市道認定箇所）



秋の装いの栗ヶ岳

## 水道事業会計決算 審査特別委員会

定例会初日の本会議において設置された特別委員会は、七名の委員で構成され、直ちに高井委員長、大関副委員長を選出し、十月一日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

審査にあたっては、平成十八年度水道事業会計決算書及び関係資料に基づき説明を受け、質疑を行った結果、特に意見、要望を付すこともなく、全会一致で認定すべきものと決定しました。



### 指定管理者制度、民間委託について

市民クラブ 高井 保 議員

まを知っていたら、市民の意見を仰ぐべきと考えているが、市長はどう考えているか。

#### 市政の内容を聞く

## 一般質問

九月定例会では初日

から十二人の議員が

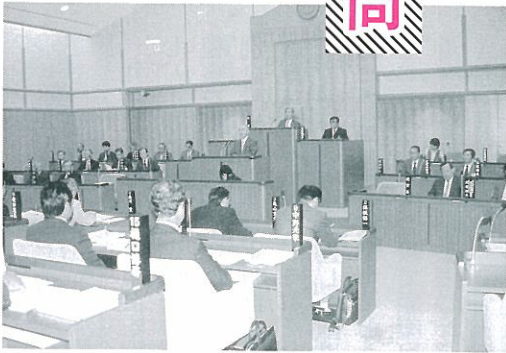
一般質問を行い市政

全般について所見や

執行状況を聞いただ

しました。その要点

をお知らせします。



9月定例会本会議

質問 ① これからの地域づくりは、市民と協働の活動がしやすい環境の整備をし、市民納得の上の行政を進めていくべきではないかと考

える。官業務の民間委託、これからのまちづくりは市民との協働作業についてどう考えているか。

② 市長と市民の公開の話し合いが必要であると考えているがどうか。

③ 美人の湯は、市が直接管理しているが、今こそありのままを知っていただき、市民の意見を仰ぐべきと考えているが、市長はどう考えているか。

① 官から民へというたい文句は、市民バスを例にとるまでもなく、地方では現実離れしたことである。地方では、まことに残念なことながら、民から官への方向となっている。

② これまで重要案件について必要が出てきたときは、関係する市民の皆様全員に集まっていたら、一緒にとことん相談し、そこで到達した結論に従って、その実現に努め、大きな成果を上げてきたと思っている。

#### 加茂駅西口の道路整備について

無所属 大平 一貴 議員

質問 ① 加茂駅西口への送迎は、東口に比べロータリー化していないため、非常に不便である。阿部精麦さんわきの道路の段差をなくし、一方通行とし、自転車小屋を一部撤去して、送迎しやすくしてはどうかか。

② 男女共同参画社会に対する

③ エースエンジニアリングがこのたびの管の清掃工事を続ける能力がなくなっている。そこで、三菱マテリアル資源開発と今後のことについて相談を始めている。現在、同社が方策を検討中である。どのような作業をやるかは、三菱マテリアル資源開発と相談して決めることになるが、まずもって、井戸の中に残っているBQ管を抜く作業を行うことになると思われる。

#### 行政手続条例の制定について

民主市政を進める会 大関勝正 議員

質問 ① 平成十五年三月議会で行政手続条例の制定を求めた。そのときの答弁では、急いで策定したいとのことであったが、いまだに制定されていない。制定の見通しについて伺う。

② 美人の湯の利用状況は、平成十七年度十六万七千五百六十六人、平成十八年度は十四万三千三十三人と年々減少している。

③ 美人の湯の温泉井戸の工事の状況について伺う。

討する必要があるのではないかと答弁 ① 阿部精麦さんわきの市道は、幅員が車道二・七メートル、歩道一・五メートルであるが、この歩道がコンクリート製品の水路の上にふたがしてあるだけで、この水路の上を車道とする場合、水路の全面改修が必要となる。また、一方通行にすることは、慎重に検討する必要がある。自転車駐輪場の一部撤去については、利用者の便宜を考えると、慎重に対応する必要がある。

② 今年度はまだ五カ月しかたっておらず、今から年間の推計を出せる段階ではない。平成十八年度の収支は、千九百七十七万円のマイナスとなる。平成十九年度は、まだ五カ月しかたっていないので、申し上げる段階ではない。

#### 詳しくは会議録で

九月定例会の会議録は、十一月下旬に発行予定です。図書館、勤労青少年ホーム、老人福祉センター、各コミュニティセンター、新潟経営大学図書館でご利用ください。

なお、行政視察報告についても、会議録と同じ場所でごらんください。

また、視察報告は、市議会ホームページでもごらんになれます。



### 安心、安全対策について

市民クラブ 中野元栄 議員

質問 ① 今年度予算で小中学校耐震化優先度調査費が予算化されているが、調査は行ったのか。

② 洪水ハザードマップは、いつごろ配布できるのか。

③ 信濃川、加茂川、下条川の堤防補強と西加茂の雨水対策、大正川、赤谷川の排水はどのように進んでいるのか聞く。

答弁 ① 本年中は、対象となっていない小中学校の全棟の調査を完了したい。

② 国や県の資料、他市のマップ等の情報を集めている。それらを参考に、具体的な作成作業に入りたい。

③ 左岸側の五反田橋下流から新潟市境まで、前須田地区から中鶴森地区、右岸側の天神林地区から山島新田地区については既に工事が行われている。加茂川については、来年度から工事に着手したいとのことである。下条川についても、早晚事業に着手したいという話を聞いている。西加茂地区については、昨年度に新栄町地内の都市下水路と稲荷面横線を結ぶ雨水幹線を新設し、稲荷面横線の排水路への吐き口も改修工事を行い、道路の冠水、家屋への浸水等に大

きな成果を上げている。大正川については、加茂川への河口に排水機場を現在建設中であり、今年度はポンプ二基を設置し、電気設備等の工事を行っており、

### 美人の湯の裁判と今後について

市政クラブ 高橋禧雄 議員

質問 ① 裁判の経緯と結審の行方について聞く。

② 現在工事の中断が続いているが、その再開のめどはいつになるのか。

③ 第三平成園の建設が始まるが、その建設による実質公債費比率の推移と残りの五十床分の建設は大丈夫か。

答弁 ① 違法公金支出金返還等請求事件として、平成十六年八月二十日、当時の現職議員五名が原告となり、加茂市長を被告として、新潟地方裁判所に提訴したものである。今年の九月十日までの間で公判は十五回に及んでいる。今現在、裁判長は原告に対し、問題とする行為の特定を明確にするように論点整理を求めている、ほかに証人申

来年度の早期に除塵機設置と通信設備の工事を行い、出水期前に完成の予定となっている。赤谷川については、今年度中に工事の発注を予定している。

請等がなければ、近く結審すると思われるが、はっきりしない。

② エースエン지니어リングがこのたびの管の清掃工事を続ける能力がなくなっている。そこで、三菱マテリアル資源開発と今後のことについて相談を始めている。現在、同社が方策を検討中である。どのような作業をやるかは、三菱マテリアル資源開発と相談して決めることになると、まずもって、井戸の中に残っているBQ管を抜く作業を行うことになると思われる。

③ 実質公債費比率への大きな影響はないと見ているが、あると言えはある。五十床分の建設等については、地方交付税の削減を中止し、ふやしていただけないのかと期待している。

### 国、県が施行する事業に対し市からの助言について

民主市政を進める会 森川 豊 議員

質問 ① 信濃川、加茂川及び下条川のかさ上げを実施される

とのことであるが、加茂川、下条川の両河床の堆積土をしっかりと、排除土を本事業に再利用すべきと考えるがどうか。

とまり次第協議いただきたい。

答弁 ① 既に県に提言している。河床掘削土を一定期間仮置きしながら、使えるかどうか、さらに改良剤を加える必要があるか等について検討し、再利用を図っていく考えである。

② 吉津川地区圃場整備事業については、全体事業費が三十九億九千八百万円、うち加茂市分二十四億五千八百万円で、負担率は市、地元ともに一〇％、残事業費は二十億六千九百万円、面整備が約六十七畝、うち加茂

### 不安の芽摘み道開く一手を

市政クラブ 広野豊作 議員

質問 ① 本年八月一日から、市民バスで美人の湯へ行く場合の運賃がシャトルバス並に無料となったことから、特別切符の発行がよいと考えるがどうか。

② 冬鳥越の電車が長年の風雨で激しく痛んでおり、このままでは長持ちしないのではないかと気になる。末永く効果的に適切な管理をしていただきたい。

③ バラ園の無料制を続けるならば、その正当性についての共有認識に配慮願いたい。

④ 冬鳥越の地が停車場の一つであったことを証明するものがなく、物足りなさを感じる。冬鳥越観光の今後を考えると、駅名を記した看板を園内に再現するのも一案と考える。

市分四十八畝、暗渠工事は約二百二十畝、うち加茂市分百二十九畝残っている。高柳地区圃場整備事業については、全体事業費が十五億円で、負担率は農業生産基盤整備が市が一〇％、地元五％、生活環境整備が市が一五％、残事業費は五億三千八百万円で、今年度は暗渠工事、用排水路工事等を行い、二十年度に完了する予定である。

地元で圃場整備事業を行いたいということになったときは、できるだけ努力をしたい。

② 電車の維持管理はちゃんとしている。この間もモハ一の屋根から雨漏りがあったのを直した。現状のままではよろしいかと考えている。

③ バラ園においては美人の湯や粟ヶ岳県民休養地等の観光施設を同時に利用される方もおられ、民間を含めた経済波及効果も大きいと思われるので、無料でよろしいのではないかと考えている。

④ 電車が壮大な自然の中を走行している勇姿をイメージしてもらうために配置したので、むしろ看板等は設置しないほうがよいのではないかと考える。



### 介護保険制度下の問題点について

市政クラブ 茂岡明與 司 議員

質問 ① 介護保険制度が始まったのは平成十二年で、それ以来七年、現在対象入居希望者がふえ、施設整備が追いつかない状況で、なくてはならない制度になっている。加茂市は、第三平成園の建設に向け、準備をしているところである。現に行っている介護現場での状況と今後の対応について聞く。

② ふるさと納税の加茂市のメリット、デメリット、今後の展開などを伺う。

答弁 ① 国が定めた介護報酬が低いと、介護に携わる職員の給与が低く抑えられるなど、介護職を取り巻く労働条件が厳しくなっている。マスコミの過剰報道で、全般に職員の確保が難しい状況になっているが、加茂市と加茂福祉会は、働きやすい職場であることをアピールしながら採用に努めていきたい。施設への入所が必要な方は、田上町に新たに老人保健施設ができたこともあり、現在のところ約四十人程度である。第三平成園が完成すると、とりあえずはほぼ解消すると思われる。② 寄付先となるふるさと納税は、出身地や過去の居住地に

限定せず、将来の居住希望や応援したい自治体などで、都道府県、市町村を自由に選択できるようにすることなどが、加茂市への影響は想定しがたい。

### 後期高齢者医療制度と防災対策について

日本共産党 亀山重光 議員

質問 ① 来年四月から、七十五歳以上の高齢者を対象とする後期高齢者医療制度が始まる。この制度では保険料を滞納すると、従来対象除外されていた七十五歳以上の高齢者も保険証の返還を求められ、資格証明書が発行される。加茂市では七十四歳以下は発行されず、七十五歳以上は発行されるという状況が生まれる。資格証明書の発行を行わないよう求めるが見解は。

また、七十五歳以上の高齢者は、健診を受けられなくなる可能性がある。健診内容が後退しないよう対策をとる必要があると考えるが見解は。高齢者に対する周知が不十分と言え。今後の取り組みについて伺う。

② 加茂市防災計画の見直し、

### 災害から市民の生命身体及び財産を保護するための方策について

市民クラブ 安中 弘 議員

質問 ① 災害対策基本法に基づいて、昭和三十八年度に加茂市地域防災計画が策定された。市としては、日常から防災計画について学習して、有事に備えることが大事であると考え、

法人二税については、ふるさと納税とは別の枠組みで、地方への再配分が検討されているようであるが、現在のところ詳細は不明である。

防災訓練の実施、学校の耐震補強工事が必要と考えるがどうか。

② 防災情報の精査が行われるので、これらの情報を踏まえ、防災計画の見直しをしていくことになる。防災訓練は、防災計画を見直し、体制整備を行った上で訓練等に着手しないと、実効性がないものとなる。学校の耐震補強工事は、体育館について今年度から着手したい。

今後どのように対応されるのか伺う。

② 市民に対しても広報かもやお知らせ版に随時掲載して、防災に対する意識を啓発すべきと考え、

③ 加茂市地域防災計画は、平成四年、七年に修正、再版されたが、既に十五年が経過している。地域社会や経済、環境の変化等によって、再度見直し、再修正や加筆の必要があるのではないかと考えるがどうか。

① 本来、災害という突発的な事象に的確に対応するための計画書であるので、日ごろ何かに使うというものではないと思っている。

② 本年は八月十五日に発行した広報かもお知らせ版で避難所

### コミュニケーション支援ボードの活用について

公明党 佐野正三良 議員

質問 ① 知的障害者や自閉症の人々のコミュニケーションの支援を図るため、コミュニケーション支援ボードを活用しているところがあるが、加茂市においても、障害者福祉日本一を目指し、コミュニケーション支援ボードの活用と普及促進についての取り組みを尋ねる。

② エースエンジニアリングがこのたびの管の清掃工事を続ける能力がなくなっている。そこで、三菱マテリアル資源開発と今後のことについて相談を始めている。現在同社が方策を検討中である。どのような作業をやるかは、三菱マテリアル資源開発と相談して決めることになるが、まずもって、井戸の中に残っているBQ管を抜く作業を行うことになると思われる。

情報に掲載しているが、市民の皆様方に参考となる情報があったら、随時掲載していくようにしたいと考えている。③ 基本線が十分備えられている現行の計画書でも十分と言えるところは思うが、現在準備を進めている洪水ハザードマップの作成により、市内の防災に関する情報が集約できる場所であるので、これを踏まえて、加茂市の地域防災計画の見直しすべきところは見直していきたいと考えている。



### 災害・緊急時の市民への瞬時通信網について

大志の会 森山一理 議員

質問 ① 災害、緊急時ににおける市民への連絡体制はどのような方法をとっているのか。

② 災害、緊急時対応のハザードマップは整備されているのか。

③ 携帯電話の防災メール配信システムを導入する時期ではないかと思われるので、要望する。

④ 加茂市におけるユビキタス社会への進捗状況を尋ねる。

答弁 ① 現在のところは拡声器や拡声器のついた自動車を使って現場で情報を出している。

② 作成するところであるが、その後防災体制の整備を行うこととなるので、その後実効性の

あるサービス等を検討したい。

③ 災害情報は、いかに早くの確な情報を伝えるかが大事であるが、携帯電話へ配信する速度についても、登録者の数によっては相当の設備やソフトを利用しないと実効性がないようである。むしろテレビやラジオの情報が一番早く、的確なわけであるし、日本気象協会や県の防災部局の携帯電話用ホームページなども十分利用できるものであり、市民の皆様方も自分にとって一番有用な方法で情報収集されているものと思う。

④ 国がさまざまな政策を打ち出してくるが、地方の市にとっては、まずインフラの整備が整わないことには、皆様方から快適な情報通信を行っていただけないので、これらについて今後関係機関とともに十分進めていきたいと考えている。

## 私立高校への公費拡充など採択

九月定例市議会で受理した請願は四件で、審議の結果、趣旨妥当として採択しました。

### 世田がん

4件

▽採択したもの

☆意見書提出を求める請願

- ・私立高校への公費（私学助成）拡充で、学費と教育条件の公費格差是正を求める意見書の採択を求める請願（新潟県私学の会 公費助成をすすめる会会長）
- ・保険業法の制度と運用を見直

し、自主的な共済の保険業法の適用除外を求める請願（加茂民 主商工会会長）

・後期高齢者医療制度の見直しを求める請願（新潟県社会保障 推進協議会会長）

・三十人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の堅持をはじめとする教育予算の充実に求める請願（新潟県教職員組合三 南支部執行委員長）

### 後期高齢者医療制度見直し の意見書など六件を提出

定例会最終日の本会議において、議員提出による意見書六件を可決し、関係機関へ提出しました。

その意見書の要約は次のとおりです。

◎後期高齢者医療制度の見直しを求める意見書

記

- 一、後期高齢者医療制度は高齢者の生活実態に即した内容になるよう見直すこと。
- 二、高齢者への差別医療となる「包括・定額型」の診療報酬の設定をしないこと。
- 三、七十～七十四歳の窓口負担の二割への引上げを止めること。
- 四、医療につかう国の予算を増やして、高齢者・国民が安心して医療を受けられるように

すること。

◎後期高齢者医療制度の見直しを求める意見書

記

- 一、高齢者の生活実態に即した保険料にすること。
- 二、資格証明書を発行しないこと。
- 三、保険料の独自減免制度をつくること。
- 四、健診はこれまでどおり希望者全員が受けられるようにすること。
- 五、高齢者や県民の理解がすすむ広報活動に努めること。
- 六、高齢者や県民の意見を反映できる仕組みをつくること。

◎私立高校への公費（私学助成）拡充で、学費と教育条件の公費格差是正を求める意見書

私立高校における学費は、全国平均で公立の六倍にも達しており、保護者の重い負担となっている。

よって、政府においては、学費と教育条件の公費格差是正を展望し、私立高校への公費の拡充に努力するよう要望する。

◎私立高校への公費（私学助成）拡充で、学費と教育条件の公費格差是正を求める意見書

同じ公教育でありながら私立高校の学費は、県内平均で公立との格差は四倍を超えており、

保護者への学費負担軽減は急務の課題となっている。

よって、県においては、学費と教育条件の公費格差解消を展望し、私立高校への公費増額に努力するよう要望する。

◎保険業法の制度と運用を見直し、自主的な共済の保険業法の適用除外を求める意見書

記

- 一、構成員が限定され、助け合いを目的とした共済の実態をふまえ、保険業法の制度と運用を早急に見直すこと。
- 二、団体が目的の一つとして構成員のために自主的に、健全に運営されている共済を保険業法の適用から除外すること。

◎三十人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の国負担率二分の一還元をはじめとする教育予算の充実に求める意見書

記

- 一、三十人以下学級の実施をはじめ、読書の推進、健康教育や食教育の充実、地域に根ざした教育の推進などの教育課題に対応するために「義務標準法」を改正すること。
- 二、地域の事情や子どもの実態を考慮した弾力的な教職員加配を行うこと。
- 三、義務教育費国庫負担制度を堅持し、国の負担割合を三分の一から二分一にすること。



### 9月定例会 議決状況一覧表

議員提出議案		
議案番号	件名	議決状況
5	市議会会議規則の一部改正	原案可決
6	後期高齢者医療制度の見直しを求める意見書 (政府)	〃
7	後期高齢者医療制度の見直しを求める意見書 (広域連合)	〃
8	私立高校への公費 (私学助成) 拡充で、学費と教育条件の公私格差是正を求める意見書 (政府)	〃
9	私立高校への公費 (私学助成) 拡充で、学費と教育条件の公私格差是正を求める意見書 (県)	〃
10	保険業法の制度と運用を見直し、自主的な共済の保険業法の適用除外を求める意見書	〃
11	30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の国負担率2分の1復元をはじめとする教育予算の充実を求める意見書	〃
市長提出議案		
58	専決処分の承認 (19年度一般会計補正予算第5号)	承認
59	専決処分の承認 (19年度一般会計補正予算第6号)	〃
60	専決処分の承認 (新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更)	〃
61	19年度一般会計補正予算 (第7号)	原案可決
62	19年度下水道事業特別会計補正予算 (第1号)	〃
63	19年度介護保険特別会計補正予算 (第1号)	〃
64	19年度在宅介護サービス事業特別会計補正予算 (第1号)	〃
65	18年度水道事業会計決算の認定	認定
66	情報通信基盤整備事業分担金徴収条例の制定	原案可決
67	乳幼児等の医療費助成に関する条例の一部改正	〃
68	二万年前旧石器公園条例の一部改正	〃
69	道路占用料徴収条例の一部改正	〃
70	下水道条例の一部改正	〃
71	市道路線の認定	〃
72	教育委員会委員の任命 (井上信二氏)	同意
73	指定金融機関の指定	原案可決
74	19年度一般会計補正予算 (第8号)	〃

### 連合審査会

九月二十六日に連合審査会を開催し、各委員会に付託された議案十件について、総括質疑を行いました。

員会行政視察報告や事務に関する説明書の質疑を行いました。

### 議会議誌

〈8月〉

22日 特別豪雪地帯市町村議会

24日 協議会中央要望 (東京都)

24日 中越地区議員研修会 (加茂市)

〈9月〉

30日 県市議会議長会 (小千谷市)

13日 議会運営委員会

20日 議会運営委員会

20日 議会運営委員会

27日 議会運営委員会

10月

1日 定例市議会

1日 定例市議会

12日 総務文教常任委員会

行政視察 (ニセコ町・歌志内市)

〔視察事項〕

・まちづくり基本条例

・財政状況

・社会厚生常任委員会

行政視察 (大分市・田川市)

〔視察事項〕

・明治清流苑の建設費と運営状況等

・健康増進のまちづくり

22日

月例全員協議会

29日 議会だより編集委員会

31日 産業建設常任委員会

行政視察 (前原市・大野城市)

〔視察事項〕

・泊カツラギ地区計画

・交通バリアフリー基本構想策定

### 全員協議会

十月二十二日に月例全員協議会が開催され、総務文教常任委